随意契約(欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託)の契約締結について

会計規程第22条第1項第1号に基づき随意契約を実施した「欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託」につきまして、下記の通り、契約締結内容をお知らせいたします。

記

1. 欧米諸国の需給調整市場に関する調査委託

契約締結日:2017年11月22日契約相手方:株式会社三菱総合研究所

·契約金額 : 4,822,200円(税込)

以上

会計規程【抜粋】

第22条 本機関の契約が次の各号の一に該当する場合には、前2条の規定にかかわらず、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき
- (2) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- (3) 競争入札に付することが不利と認められるとき
- (4) 前各号に規定する場合のほか、予定価格が少額のとき又はその他本機関の事業運営上特に 必要があるとき